

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第5章 地域の豊かな資源を生かすまち			
第1節 自然と共生するまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 自然景観の保全		観光商工課	81
具体的な施策 ① 自然景観の保全		観光商工課	81
具体的な施策 ② 地域生体環境の保全		農林水産課	82
具体的な施策 ③ 自然環境の活用		観光商工課	82
施策の柱 ② まちの景観の保全・形成		町民課	83
具体的な施策 ① 歴史文化景観の保存と活用		生涯学習課	83
具体的な施策 ② 環境美化運動の推進		町民課	84
具体的な施策 ③ 海岸漂着ごみ対策の推進		町民課	84
具体的な施策 ④ 環境と景観に配慮したまちづくり		町民課	85
第2節 環境への責任を果たすまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 循環型社会の構築		町民課	86
具体的な施策 ① ごみの3Rの推進と意識高揚		町民課	86
具体的な施策 ② ごみの収集、処理体制の充実		町民課	87
具体的な施策 ③ 環境配慮行動の推進		町民課	87
具体的な施策 ④ 効率的なし尿処理体制の構築		上下水道課	88
施策の柱 ② 低炭素社会への対応		企画課	89
具体的な施策 ① 省エネルギーの啓発		企画課	89
具体的な施策 ② 再生可能エネルギーの活用		企画課	90
具体的な施策 ③ 新エネルギーへの対応		企画課	90
第3節 住んでみたいまち住み続けたいまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 移住定住対策の推進		企画課	91
具体的な施策 ① 移住定住促進体制の整備		企画課	91
具体的な施策 ② 住宅情報の提供		企画課	92
具体的な施策 ③ 移住定住希望者への情報提供		企画課	92
具体的な施策 ④ 相談体制・受入体制の整備		企画課	93
施策の柱 ② 適正な土地利用の推進		企画課	94
具体的な施策 ① 国土（地籍）調査の推進		農林水産課	94
具体的な施策 ② 適切な開発の促進		企画課	95

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第1節（主要施策）	自然と共生するまち

5	—	1	—	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	観光商工 課			
施策の柱①	自然景観の保全	総合計画掲載ページ	P 96 — 97	評価対象年度	令和 1 年度			
	豊かで美しい自然景観を守り育て、より魅力的な資源として次代へ伝えるとともに、それらの保護、管理活動を通して交流人の増大や地域活性化を進め、自然と共生するまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	世界ジオパークネットワークに加盟認定された「山陰海岸ジオパーク」の魅力である、日本列島がアジア大陸の一部であった頃から現在までの多様な地形や地質の活用と保護を通じ、地域活性化に努めている。 また、ジオガイド養成講座やをはじめ様々な事業に取り組んでおり、今後も引き続き活動の継続、拡大を進める。							
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値 H26	実績				目標値 R2
				H28	H29	H30	R1	R2

【B】 具体的な施策に対する評価				主担当課	農林水産 課
具体的な施策①	自然景観の保全	松くい虫被害の拡大防止、豊かな森林を守るための森林整備、自然公園などの利用者に対するマナー啓発などを行い、豊かで美しい自然景観を町民共有の財産としてその恩恵を享受できるよう環境保全に対する施策を進めます。また、産業基盤整備や社会資本整備を行う際には、自然景観の保全に十分配慮します。			
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○自然景観の保全を行うため、枯損木等の適切な伐倒、松くい虫防止のための薬剤樹幹注入など、以下の事業を適切に実施している。 ・伐倒委託業務（町単）：事業量（材積）約40m ³ ・伐倒委託業務（県単）：事業量（材積）約110m ³ ・樹幹注入委託業務（町単）：薬剤量約200本 ・樹幹注入委託業務（県単）：薬剤量約400本	○枯損木、松くい虫被害ともに進行局面にあり、毎年度事業を実施しているが、予算額との兼ね合いもあり事業量は足りていない。		○今後も町単事業、県補助事業をうまく活用しながら事業量の確保を行い、景観保全に努める。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	松くい虫樹幹注入材による松林保全対策事業 松くい虫被害等景観対策事業		関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第1節（主要施策）	自然と共生するまち

5	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地域生体環境の保全		評価担当課	農林水産課
	動植物の分布状況や生息、生育環境の変化などを把握しながら、里山整備などを行うことで地域生体環境の保全と再生に取り組みます。			
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	林業振興施策の一環として里山整備を行ってはいるが、「地域生体環境の保全と再生」を目的とした里山整備は行えていない。		地域生態環境の保全と再生に繋がる具体的な施策の検討が必要。	
			シカの生息頭数が著しく増加し分布ピークが香美町一帯であることも事実で、シカの食害により山野の植生は相当変化していることから、各種検討を行う必要がある。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）				関連事業の施策に対する適切性
				3 全面的に見直す

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	自然景観の活用		評価担当課	観光商工課
	山陰海岸ジオパークや山岳エリアの雄大な山並みなどとともに香美町らしい自然景観を生かした交流を深めます。また、町民や行政が協働して自然と共生する地域づくりを推進するとともに、環境学習や情報の発信、イベントなどの開催に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	○山陰海岸ジオパークを生かした地域活性化を目指し、香美町ジオパーク推進協議会を中心にガイド養成、ジオカヤックの普及推進、PR活動、ジオバスツアーなどを実施した。 ○香美町の自然を生かした環境学習の副本として「ジオパークフィールドノート」を制作し、町内の各小学区へ配布した。		山陰海岸ジオパークの魅力を生かすような取り組みを進めているが、観光客の増加という結果に表れていない。	
			○山陰海岸ジオパークの魅力を広く周知し、多くの観光客を誘致できるような仕組みづくりを一層推進する。 ○拠点となるジオパークと海の文化館の魅力アップを図る。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		山陰海岸ジオパーク推進事業 山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第1節（主要施策）	自然と共生するまち

5	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価				主担当課		町民課																																
施策の柱②	まちの景観の保全・形成		総合計画掲載ページ	P 98 — 99	評価対象年度		令和 1 年度																															
	生活にゆとりとるおいを与えてくれる歴史文化景観を守り育て、自然景観と調和したまちの景観の保全・形成をめざします。																																					
<table border="1"> <tr> <th colspan="8">施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合評価</td> <td colspan="7">自らの地域は自ら美しくすることを目標に以下の取組みを行った。</td> </tr> <tr> <td colspan="7"> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から環境美化推進隊を編成し、沿道の除草、散乱ごみ、不法投棄ごみの回収及び不法投棄防止の看板設置を実施。 各区で選出される推進員で構成する環境美化推進協議会では、各区のごみ出し指導などを実施。 漁業者、観光協会、区など地域住民のボランティア清掃などに対して、資材、処理費用の支援を実施。 町内の花づくり団体に対して苗、資材の購入費用を支援。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B（各章の基本方針の実現に効果があった）</td> <td colspan="7">引き続き、ボランティア清掃、地域の植栽などを支援することで、住民、事業者、行政が一体的に生活空間の日常の維持管理を行き届かせることによる良好な景観の維持に繋げ、住民が地域に誇りを持つ取組みを行う。</td> </tr> </table>								施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								総合評価	自らの地域は自ら美しくすることを目標に以下の取組みを行った。							<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から環境美化推進隊を編成し、沿道の除草、散乱ごみ、不法投棄ごみの回収及び不法投棄防止の看板設置を実施。 各区で選出される推進員で構成する環境美化推進協議会では、各区のごみ出し指導などを実施。 漁業者、観光協会、区など地域住民のボランティア清掃などに対して、資材、処理費用の支援を実施。 町内の花づくり団体に対して苗、資材の購入費用を支援。 							B（各章の基本方針の実現に効果があった）	引き続き、ボランティア清掃、地域の植栽などを支援することで、住民、事業者、行政が一体的に生活空間の日常の維持管理を行き届かせることによる良好な景観の維持に繋げ、住民が地域に誇りを持つ取組みを行う。						
施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]																																						
総合評価	自らの地域は自ら美しくすることを目標に以下の取組みを行った。																																					
	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から環境美化推進隊を編成し、沿道の除草、散乱ごみ、不法投棄ごみの回収及び不法投棄防止の看板設置を実施。 各区で選出される推進員で構成する環境美化推進協議会では、各区のごみ出し指導などを実施。 漁業者、観光協会、区など地域住民のボランティア清掃などに対して、資材、処理費用の支援を実施。 町内の花づくり団体に対して苗、資材の購入費用を支援。 																																					
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	引き続き、ボランティア清掃、地域の植栽などを支援することで、住民、事業者、行政が一体的に生活空間の日常の維持管理を行き届かせることによる良好な景観の維持に繋げ、住民が地域に誇りを持つ取組みを行う。																																					
	施策指標達成状況	指 標		基準値 H26	実績				目標値 R2																													
単位		H28	H29		H30	R1	R2																															

【B】具体的な施策に対する評価				評価担当課		生涯学習課	
具体的な施策①		歴史文化景観の保存と活用		自然と歴史、伝統文化が息づく景観を守り育てるために、町民との協働によりそれらの保全を図ります。また、ふるさとの情景を生かして、次代を担う子どもたちの「ふるさとを大切に作る心」を養います。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針		
	<p>○伝統文化の伝承を支援するために、国県町の補助事業及び民間団体の支援制度を活用して、用具の整備支援を行った。</p> <p>○県指定天然記念物の銚子ヶ谷カキツバタ群落の保全事業及び県指定史跡の村岡区文堂古墳、八幡山古墳、三之谷1号墳などの環境整備を行った。</p>		<p>○指定文化財については継続して補助事業により支援する。未指定の文化財については支援制度を整備する。</p> <p>○銚子ヶ谷カキツバタ群落、文堂古墳、八幡山古墳、三之谷1号墳については継続して事業を実施する。</p> <p>○近年、村岡山名氏の問い合わせが増えてきている。村岡区村岡では法雲寺などのゆかりの場所があるが、総合的な調査もされておらず、活用が図られていない。また、ガイドなどの養成も進んでいない。</p>		<p>○未指定の文化財の保存整備については、支援制度を整備する。</p> <p>○銚子ヶ谷カキツバタ群落、文堂古墳、八幡山古墳群、三之谷1号墳については継続して事業を実施するとともに更なる活用を検討する。</p> <p>○村岡山名氏の活用については総合調査をすすめ、ガイドを養成し活用を図る。</p>		
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）		銚子ヶ谷カキツバタ群落保全事業 歴史文化遺産活性化事業		関連事業の施策に対する適切性		
				1 適切			

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第1節（主要施策）	自然と共生するまち

5	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	環境美化運動の推進		評価担当課	町民課
	町内における美化活動や不法投棄防止パトロールの活動を通して、町民全体に「身近なところは自ら美しくする」という意識の高揚を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	<p>○平成28年度から環境美化推進隊を編成し、不法投棄の監視パトロール及び不法投棄ごみの回収を行い、その活動をPRすることで環境美化意識の啓発を行っている。</p> <p>○香美町各区から選出される推進員で組織する「香美町環境美化推進協議会」においては、地域のごみ出し指導や不法投棄防止パトロール（年2回）で、自らの地域の実情を把握するとともに、その活動を広報紙（年1回）により住民へ周知している。</p>		<p>○道路網が整備される中、交通量が減少した旧幹線道路など、人や車の交通が少なくなった場所、また町外からの往來が増える時期での不法投棄はなかなか減らない状況。</p> <p>○不法投棄の多い箇所には、看板設置などで監視をPRするが、決定的な解決にはならない。</p>	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		環境対策事業費 環境美化推進協議会補助金	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	海岸漂着ごみ対策の推進		評価担当課	町民課
	海岸漂着ごみの回収処理や海水浴場の清掃活動などを進めるとともに、漂流・漂着ごみ処理施設を整備し、適正な処理を行います。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	<p>○毎年、県の補助を活用し、但馬漁協と委託契約を行い、陸地から入れない海岸の漂着ごみ回収事業を行っている。</p> <p>○海水浴場などのボランティアでの海岸清掃に対し、回収用のごみ袋の支給、処分費用の免除を行っている。</p> <p>○H30漂流・漂着ごみ処理施設では、海岸に漂着したクリーンパーク北但で処理できないゴミ（大型ゴミ、タイヤなど）を貯留し、処分業者に処理委託している。（R元、12.45t）</p>		<p>○漂着ごみの発生は際限がなく、その年の気候などの状況にもよるが、一時的に流木などの大きなごみが大量に漂着することがあるため、ボランティアでの対応では不可能な場合がある。</p> <p>○回収を業者委託した場合も、漂着ごみは砂が多く混じる、大きなものがある等、クリーンパーク北但で処理できないごみがあり、処理も委託した場合、費用が多く必要となる。</p> <p>○日本海に面しているため、海外のごみも多く漂着する。海岸漂着ごみは法的には一般廃棄物となり、市町村に処理責任がある。</p>	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		ごみ処理費	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

5 - 1 - 2

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第1節（主要施策）	自然と共生するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	環境と景観に配慮したまちづくり	評価担当課	町民課
	花づくりや緑化活動を推奨して清潔で美しいまちづくりを継続して進めるとともに、屋外看板の適正な配置など、自然や周辺景観と調和した取組を促進します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取組を進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○花づくり団体を毎年募集し、毎年町内の約60団体に地域の花による景観づくりに対する取組を支援している。具体的には地区の公共的な場所に、花などを植えてもらう際に必要となる花苗や資材の経費の補助を行っている。</p> <p>○香りの花フェスタ実行委員会によるオープンガーデン見学等のイベントの継続的に実施を事務局として支援し、花のあるまちづくり活動の支援を行っている。</p>	<p>○花づくり団体は高齢者の団体が母体である場合が多く、団体個別の継続性が不明である。</p> <p>○大半の団体が少人数での活動であるため、地域の同じ箇所の植栽となっており、発展性は少ない。</p> <p>○オープンガーデンは、個人が趣味的にされている庭を、個別にあたって見学の協力を得ている。地域的なイベントにされている場合でも、オープンガーデン自体が個人宅のため、町内的な広がり結び付けることが難しい側面がある。</p>	<p>○花づくり団体を継続的に支援する。</p> <p>○香りの花フェスタ実行委員会によるオープンガーデンイベントについて、情報発信を中心に支援し、他地域の同趣味の方や団体との交流を促進する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	<p>香りの花づくり推進事業費</p> <p>香りの花づくり推進事業補助金</p>	<p>関連事業の施策に対する適切性</p> <p>1 適切</p>

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第2節（主要施策）	環境への責任を果たすまち

5	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価

				主担当課	町民課				
施策の柱①	循環型社会の構築	総合計画掲載ページ	P 100 — 101	評価対象年度	令和 1 年度				
	環境と調和した資源循環システムを充実させるとともに資源循環型社会の構築をめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	平成28年度から北但1市2町の広域ごみ処理施設、クリーンパーク北但が稼働することに先がけ、これまでの5分別を平成26年10月から9分別に変更し、資源となるものを排出時点で分別することで、ごみの資源化の促進を図った。また、広域処理に向けて収集業務が滞りなく行えるよう収集体制の再編を行った。ごみ減量化推進会議などの提言を受け、減量化、資源化施策に取り組んだ。今後は、地域単位での資源物回収による地域活性化、高齢化社会にやさしいゴミ処理について検討する。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値		
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	ごみの排出量	トン	6,454	5,369	5,346	5,370	5,372		5,832
	再資源化率	%	20.5	21.0	21.6	19.9	20.4		32.3

【B】 具体的な施策に対する評価

ごみの3Rの推進と意識高揚		評価担当課	町民課
具体的な施策①	資源循環社会を構築するため、町民、事業者、行政の連携のもと一体となってごみの3Rを進めます。また、その啓発方法として町広報誌や町ホームページ、出前講座などを活用するとともに、環境教育や環境活動の充実・促進を図ります。		
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○資源ごみ集団回収団体に対し、奨励金を交付することで活動の支援を行った。</p> <p>○令和元年度から燃やすごみの減量、古紙類等の回収による資源化の推進を目的に、古紙類、布類を一定量以上（5,000kg/年）回収した団体及び資源ごみ回収重量前年比5%以上増加の団体に対し、奨励金の加算金制度を導入。</p> <p>また、資源物収納庫の設置費用に対する補助金制度も設立した。</p>	<p>○これまでの資源ごみ回収は、小中学校PTAが主体となっていたが、少子化の影響で活動自体が困難となっている。</p> <p>○紙相場が下がる中、活動する団体のメリットをもっと増やす必要がある。</p>	<p>町の収集は量が多い可燃ごみ、重量のある粗大ごみなどがメインとなり、資源化しやすい古紙類、カン類などを回収できる（住民がいつでも出せる）仕組みを地域単位で創出する。</p> <p>そのため、区単位など地域コミュニティでの資源回収を推奨するとともに、民間の資源回収ステーションの可能性を探る。</p>
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	ごみ収集費	関連事業の施策に対する適切性	
		1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

5 - 2 - 1

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第2節（主要施策）	環境への責任を果たすまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	ごみの収集、処理体制の充実		評価担当課	町民課
	北但ごみ処理施設での適正処理を推進するために収集運搬体制の充実を図るとともに、町民に対する適正なごみの分別の徹底を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	<p>○平成28年からのクリーンパーク北但稼働に合わせ、人員、車両の再配置を行い収集体制を再構築した。</p> <p>○「ごみの分け方・出し方ハンドブック」を全戸配布し、新しい分別の周知を図った。また、出前講座でもメニューとしてあげ、老人会など申請団体に対してごみの分別について指導を行っている。</p> <p>○町広報紙で、よくある分別の問い合わせや、リサイクルの必要性について記事を連載し、住民に対する啓発を実施。</p>		<p>○減量化、資源化への取組みと合わせ、高齢化社会に配慮したごみ収集方法の検討。</p>	
	<p>具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）</p> <p>ごみ収集費</p>		<p>関連事業の施策に対する適切性</p> <p>1 適切</p>	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	環境配慮行動の推進		評価担当課	町民課
	家庭での生ごみ処理、エコバッグの持参、使い捨て商品の利用抑制、地域での再資源化の取組など環境に配慮した行動を推進します。また、それら環境配慮行動の情報提供を適宜行います。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	<p>○ごみ減量化推進会議において、減量化、資源化に関する提言を受ける中で、電気式生ごみ処理機の補助制度、資源回収団体への資源物収納庫設置補助制度などを創設した。</p> <p>○広報、折り込みチラシ、ホームページなどで減量化、資源化に関する情報を定期的に発信し、住民に対する啓発を行った。</p> <p>○平成20年度から取り組んでいるマイバッグ運動は、継続的に実施し定着している。</p>		<p>○継続的な減量化、資源化の啓発。</p> <p>○マイバッグ運動などに加えて、新たな住民運動の検討。</p>	
	<p>具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）</p> <p>ごみ減量化推進費</p>		<p>関連事業の施策に対する適切性</p> <p>1 適切</p>	

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第2節（主要施策）	環境への責任を果たすまち

5	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	効率的なし尿処理体制の充実		評価担当課	上下水道課
	矢田川クリーンセンターを廃止し、その機能を香住浄化センターに移管する汚水処理施設共同整備事業を推進し、効率的なし尿処理体制を構築します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
			2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	平成28年度末で、旧矢田川クリーンセンターを廃止し、平成29年度より香住浄化センターで処理を行っている。また、平成元年度からは、旧施設の解体工事を行っている。	し尿収集件数が減少していく中、町として今のまま直営で収集業務を行うのか、民間委託とするのかについて、検討を要する時期に来ている。	近隣市町の動向を調査し、町直営か民間委託で収集業務を行うかについて検討を行い、効率的な体制を目指す。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

5 - 2 - 2

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第2節（主要施策）	環境への責任を果たすまち

【A】 施策の総括評価				主担当課	企画課			
施策の柱②	低炭素社会への対応	総合計画掲載ページ	P 102 - 103	評価対象年度	令和 1 年度			
	エネルギー消費量の抑制に努めるとともに、環境に優しい再生可能エネルギーの導入促進や新エネルギーへの対応を進め、環境に優しいまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
C（各章の基本方針の実現に多少効果があつた）	平成27年度に行った電気自動車急速充電器の設置を始めとした「地球温暖化対策」としての低炭素社会への対応を目指す姿勢を持ってきた。今後は、地球温暖化対策という視点から、資源循環型社会の構築に、再生可能エネルギー及び新エネルギーの施策を織り込み、推進を図る。							
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値 H26	実績 H28 H29 H30 R1 R2				目標値 R2
	公用車のエコカー導入台数（累計）	台	4	7	7	7	10	10
	電気自動車の充電設備箇所集	基	5	7	7	7	7	10

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	企画課
具体的な施策①	省エネルギーの啓発	低炭素社会を推進するため、町民や事業者が省エネルギー対策に取り組めるよう、情報提供に努めます。また、再生可能エネルギーや新エネルギーの利活用を含めたエネルギー政策のあり方を検討します。			
施策の評価	△（施策の柱の推進に多少程度効果があつた）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める		
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	村岡ファームガーデンへの電気自動車急速充電器の設置による、電気自動車利用の促進。	電気自動車の利用促進に明確な成果が見られなかった。	○電気自動車急速充電器の新たな設置場所を検討する。 ○公共交通機関の見直しを行うことで、自動車の利用を抑制し、低炭素社会を推進する。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	第1次香美町地球温暖化対策実行計画		関連事業の施策に対する適切性 1 適切		

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第2節（主要施策）	環境への責任を果たすまち

5	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	再生可能エネルギーの活用		評価担当課	農林水産課
	地域性を生かした再生可能エネルギーの調査研究を進めるとともに、再生可能エネルギーの導入に対して支援を行います。加えて、「木の駅プロジェクト」を推進し、木質バイオマスエネルギーの活用を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>森林資源の活用と地域の活性化を目的に、平成28年度に「森のステーション美方」を設立した。</p> <p>これまでの実績は以下のとおり H28年度：216 t（3,069枚） H29年度：346 t（4,917枚） H30年度：447 t（6,334枚） R1年度：337 t（4,797枚）</p>	<p>これまで順調に推移してきたが、4年目にして初の出荷量ダウンとなった。</p> <p>これまでは、山裾に放置されていた残材の出荷が目立ったが、比較的作業が容易な場所においてはそれらが搬出され、急斜面等の作業が容易でない場所の純粋な切り出し出荷となった為、出荷量が減少に転じている。</p>		<p>今後はさらに積極的なPR活動を行い、新たな登録者の掘り起こしを行う。</p> <p>また従来からの利用者には搬出、運搬備品の貸し出しなど、搬出労力削減に協力し、出荷量の増大に繋げ、これまでに以上にバイオマスエネルギーの活用を図る。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	木の駅プロジェクト運営補助金		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	新エネルギーへの対応		評価担当課	企画課
	香住沖に賦存の可能性が高まるメタンハイドレートについて、国県の調査動向を注視しながら、地域活性化や新産業の振興を視野に入れた検討を行います。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>○国や県の調査動向を確認している。国県の主な動向は次のとおり。</p> <p>国：「海洋基本計画」に基づく資源量調査結果を踏まえ、産業技術総合研究所が「表層型メタンハイドレートの回収技術に関する公募型の調査研究」を開始し、鳥取大学を始めとした各機関が研究に着手。</p> <p>県：H24年度、H25年度に県独自の調査として但馬沖で賦存確認を行うとともに、県主催の講演会（H27、H29）やメタンハイドレート体験会（H30、R2（予定））等を実施。</p>	<p>○メタンハイドレートを始めとする新エネルギーに関する専門性のある人材の不足。</p> <p>○日本海で表層型メタンハイドレートの賦存が確認され、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」において開発に向けた計画が提示されたが、民間企業による商業化に向けたプロジェクトの開始が2027年頃とされおり、商業化実現時期も不明であり、メタンハイドレートを活用した地域活性化策に結び付くまで相当の時間が必要となる。</p>		<p>引き続き国県の調査動向を注視するが、メタンハイドレートが活用される時期に見通しが立たないことから、総合計画に掲げる取組とすべきかの検討を行う必要がある。</p> <p>なお、新エネルギーに対する知見は広げると認識していることから、引き続き国県の動向を注視することとする。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	第1次香美町地球温暖化対策実行計画 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合		関連事業の施策に対する適切性
				2 見直しが必要

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第3節（主要施策）	住んでみたいまち住み続けたいまち

5	—	3	—	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価		主担当課	企画課						
施策の柱①	移住定住対策の推進	総合計画掲載ページ	P 104 — 105						
	評価対象年度 令和 1 年度								
町民と行政が一体となり、あらゆる分野と連携して移住定住施策を展開し、住んでみたいまち、住み続けたいまちをめざします。									
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	本施策を開始した平成28年度からの移住支援ウェブサイト閲覧件数、移住相談件数、移住者数は順調に推移しているものの、本施策の目的である人口減少の緩和には至っていない。引き続き、各種補助金等を活用し、移住者及び定住者の確保を図るとともに、地域住民との移住希望者等に関する情報交換を確実にし、移住希望者と地域住民が不安を感じる事のない移住者の受け入れ体制の整備を図るなど、移住希望者への情報発信と支援体制の強化を行う。								
	■ 令和1年度移住関連各種実績数値 ・ 移住関連HP閲覧数：51,378件 ・ 各種相談件数 空き家関連：361件 移住関連：243件								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実 績					目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	移住定住に関する相談件数	件/年	9	272	373	370	604		50
	移住定住世帯数（累計）	世帯	—	7	17	34	50		50

【B】 具体的な施策に対する評価		評価担当課	企画課
具体的な施策①	移住定住促進体制の整備	移住定住について町内に担当部署を設置します。また、民間の知識や経験を生かすことができるよう連携を図ります。さらに空き家バンク制度を構築します。	
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があつた）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○H28年度より空き家バンクの運用を行い、空き家の利活用の促進を図るとともに、企画課内に担当者（主幹）及び空き家バンクの運営を担う地域おこし協力隊を配置し、移住希望者向けの相談体制を構築している。 ○（一社）兵庫県宅地建物取引業協会但馬支部と「空き家の媒介に関する協定」を締結し、空き家バンクを利用した空き家の購入・賃貸の媒介を依頼している。	○空き家バンクへの登録物件数が少なく、空き家バンク利用登録者の希望に十分添えていない。 ○上記の課題解決のため、空き家実態調査（H28）で判明した利活用可能な空き家所有者に対し物件登録依頼を行うとともに、固定資産税納税通知書に空き家バンクのチラシを同封するなど、登録物件数の向上を図ったが、思うような成果は上げられていない。	○空き家バンクの登録物件数拡大に向け現地調査を引き続き行うこととあわせ、町外在住の空き家所有者への制度周知を図る。 ○令和2年度に創設した「空き家活用助成金」を活用し、空き家バンクの利用促進を図る。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	移住定住対策事業 空き家情報登録制度「空き家バンク」	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第3節（主要施策）	住んでみたいまち住み続けたいまち

5	—	3	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	住宅情報の提供		評価担当課	企画課
	移住定住希望者に対して、ニーズに応じた住宅情報を提供します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	空き家バンクに登録された物件情報を「移住定住支援ウェブサイト WONDER KAMI」に掲載し、移住関連情報の提供とあわせ、移住希望者への情報発信の強化を図った。	具体的な施策①に記載のとおり、空き家バンクへの登録物件数が少なく、移住希望者のニーズに応じた住宅情報の提供が十分に行っていない。	固定資産税納税通知書に空き家バンク制度のチラシを同封し、空き家所有者に対して制度周知を図ることで登録物件数の向上を目指し、移住希望者のニーズに対応した住宅情報の提供を行う。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	移住定住対策費	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	移住定住希望者への情報提供		評価担当課	企画課
	移住定住希望者が求める情報を提供するため、町の魅力、特徴について町ホームページなどを利用して広く発信します。また、国県が行う「ふるさと回帰フェア」などの積極的に参加するとともに、鳥取県東部地域や但馬定住自立圏などの市町と広域的な連携を深め、情報提供体制の充実を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○H28年度に開設した移住定住支援ウェブサイト「WONDER KAMI」を活用し、移住関連情報をはじめとした各種情報を発信している。 ○都市部で開催された移住相談会へ参加し、移住希望者への情報提供を行った。（参加回数：7回 相談者数：74名） ○鳥取東部地域や但馬管内市町と連携した相談会への参加や移住体験ツアーを通じ、移住希望者への情報提供を広く行った。	○東京で開催される移住相談会では、10年-20年後の移住を想定した相談が多いため、成果をあげられたとは言えない状況となっている。 ○町HP及びWONDER KAMIの閲覧数はここ近年5万件程度であるものの、直接的な移住相談には結びついていない。	○引き続き因幡・但馬麒麟のまち連携事業（合同相談会等）への参画を行う。 ○香美町へ実際に移住された方に「町民ライター」としての活動を依頼し、移住希望者向けの情報提供を更に拡充する。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	移住定住対策費 但馬定住自立圏	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

5 - 3 - 1

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第3節（主要施策）	住んでみたいまち住み続けたいまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	相談体制・受入体制の整備		評価担当課	企画課
	庁内の担当部署に移住定住希望者の様々なニーズに対応するための総合的な相談窓口を設置します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		1 これまで以上の取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○企画課内にすまいの窓口を設置し、移住定住に関する相談を行っている。 ○地域おこし協力隊が移住者懇談会を開催し、移住後のフォローを行った。 ○NPO法人TUKULUに移住定住サポート業務を委託し、京阪神や東京への相談会の参加、移住交流ツアーなどの事業を行った。	○移住交流ツアーは関係人口につながるなどの効果が見込めたが、NPO法人TUKULUへの委託は令和元年度をもって終了した。 ○移住者懇談会の参加者はこれまで、香美町に嫁いできた方が中心であり、参加者に偏りが見られた。		○WONDER KAMIの内容を拡充し、リアルな香美町での暮らしをイメージできるようなコンテンツを取り入れ、移住前・移住後のフォローを行う。 ○京阪神や東京での相談会には、移住者とともに参加し、移住を考える方へ先輩移住者の生の声を聞いてもらう。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	移住定住対策費 移住定住サポート業務	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第3節（主要施策）	住んでみたいまち住み続けたいまち

5	—	3	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	企画課				
施策の柱②	適正な土地利用の推進	総合計画掲載ページ	P 106 — 107	評価対象年度	令和 1 年度				
	地域の特徴などを考慮した有効で健全な土地利用を推進し、住みやすいまちづくりをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	森林施業の推進や森林保全等を目的に、山林地域の地籍調査を計画的に推進してきた。引き続き、国土調査事業第7次十箇年計画に基づき、地籍調査事業の推進を図るとともに、優良農地の保全を目的とした無断転用の防止啓発等を行うこととするが、各種法令に基づいた指導や是正措置を総合計画に組み入れる必要があるのかを含め、町としての取り組み方針を検討する。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値	
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	国土（地籍）調査進捗率	%	11.3	11.5	11.6	12.8	13.1		15.6

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	農林水産課
具体的な施策①	国土（地籍）調査の推進	境界の明確化や所有者の確定により、土地の適正管理を行うとともに、公共事業の円滑な推進や災害の復旧、森林の整備推進など土地の円滑な有効利用を図るため、国土（地籍）調査を進めます。			
施策の評価		具体的な施策の評価内容を選択して下さい	今後の施策の方向性	今後の施策の方向性を選択して下さい	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○国が定めた国土調査事業第6次十箇年計画（H22年度～R元年度）に基づき、本町の地籍調査事業を進めている。 ○森林施業・保全等を図るために山林地域のみ地籍を進めていたが、近年、個人財産の明確化などの観点から、宅地、耕地も含めた地区全体を調査していきながら進めている。	○今のペースで地籍調査事業を進めていくと、町全体の地籍調査が終了するには約80年かかると推測される。これを早く進めようとする、現在、年間約1億円の予算で進めているが、これ以上の予算で進めていくことになる。また、事業量を増やしていくと職員の増員も考えないと、適正な事業推進が望めない。	○国は今年度から国土調査事業第7次十箇年計画（R2年度～R11年度）を制定し地籍調査を進めて行くので、町も国の計画に基づきながら、本町における地籍調査事業の推進方針を定めて進めて行く必要がある。 ○今までは、地籍調査を進める主な目的については、森林施業・保全等を図るためや、現場の精通者の問題などで主に山林地域の地籍調査を進めていたが、近年、相次ぐ災害等の観点から、地すべり災害などによる大規模な被害が想定される地域を重点的に着手するよう求められる。また、社会資本整備総合交付金の整備計画と連携した事業展開をしていく必要がある。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		関連事業の施策に対する適切性			関連事業の適切性を選択して下さい

第2次香美町総合計画 施策評価シート

5 - 3 - 2

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第3節（主要施策）	住んでみたいまち住み続けたいまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	適切な開発の促進		評価担当課	企画課
	無秩序な大規模開発が行われないように、各種法令や計画における土地利用規制を広く周知するとともに、開発計画などが浮上した際には関係部署、関係団体と連携を密にして指導や助言を行います。特に、田園風景や優良農地の保全の観点から無断転用の防止啓発を行うとともに、そうした案件については随時是正措置を講じます。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	各種法令に基づく土地利用規制の周知を図った。	特になし。	各種法令に基づいた指導や是正措置を総合計画に組み入れる必要があるのかを含め、町としての取り組み方針を検討する。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		公有地の拡大の推進に関する法律 大規模開発及び取引事前指導要綱（県要綱）	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	